

令和5年第1回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和5年1月30日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	木戸岡	秀彦	君	副委員長	実川	圭子	君
委員	上林	真佐恵	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	根岸	聡彦	君	委員	東口	正美	君
委員	中野	志乃夫	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木	尚	君	事務局次長	嶋田	淳	君
議事係長	吉岡	繁樹	君	主任	関口	百合子	君
主任	高石	健太	君				

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて

午前 9時30分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） ただいまから令和5年第1回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 所管事務調査、社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて、本件を議題に供します。

所管事務調査報告書（案）につきましては、令和5年1月10日から1月23日までの間に各委員に対して内容の確認等をお願いをさせていただきました。これを踏まえ、正副委員長において修正等を行った報告書（案）を本日の資料として御配付をしております。

本日は、この修正等を行った報告書（案）について御協議をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さらに、この報告書に関してですけれども、私も再度確認をさせていただきましたら、やはり文言等でちょっと修正が必要なものが私のところで数点見つかっておりますので、そこも含めて修正をしたいと思っております。

それでは、この2年間、ひきこもりの所管事務調査を行いましたけれども、様々また皆さんから御意見を頂いて、今回、所管事務調査の報告書を作成させていただきました。総合的に皆様から御意見等がございましたら御発言を頂きたいと思います。

[発言する者なし]

○委員長（木戸岡秀彦君） それでは、皆様から一言ずつお聞きしたいと思いますので、それでは東口委員のほうからお願いいたします。

○委員（東口正美君） おはようございます。

委員長、副委員長におきましてしっかりと取りまとめいただいたというふうに思っています。

所管事務調査というものの実質ひきこもりについては、まだ所管がないというところでの所管事務調査だったと思っておりますけれども、今回、議会がこのひきこもりについて調査をするという旗を上げたことで、特に議会報告会において、家族会の方たちが来てくださったりするなど、議会が旗を上げたことがすごく大きな成果だったのではないかとこのように思っています。

まだまだ緒についたばかりの課題ですので、引き続き、どのような形になるか分かりませんが、議会としても今後も注目し、お困りの市民の方たちに少しでも手が差し伸べられるというか、そのような状況ができていけばいいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

それでは、実川委員。

○委員（実川圭子君） 皆さん、お疲れさまでした。

報告書についてなんですけれども、一番最後のところに今後の課題及び取組についてということで、委員長を中心にまとめてもらいました。そこについては委員会としての意見ということで、委員会の中で出された意見を今後の課題ということで出してありますけれども、ここのところに関しては、皆さんで確認して、委員会としてこれを出すってことは一度確認したい、したいというか、していただきたいと思います。

それから、先ほど委員長がおっしゃったところについては、先にちょっとどの点というのをお伝えしていた

できればと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（木戸岡秀彦君） じゃ、それでは皆さんの御意見をお聞きした上でお話をしたいと思います。

じゃ、中村委員、お願いいたします。

○委員（中村庄一郎君） 大変、皆さん、お疲れさまでございました。

なかなか初めての取組というところでは、非常にまだまだこれからなんだろうなというところはちょっと実感しております。江戸川区の手法を参考にするというのが、今後の課題というふうに書いてありますが、確かなかなか発展的な思考、考え方がたくさん江戸川区の中にはありましたので、これから江戸川区のあれもしっかりと見ながら参考にしていくのも一つかなというふうには思っております。

何しろ取組としてはね、まだまだ始まったばかりのことなので、いろいろ委員長、副委員長さんの取りまとめのほうも大変な部分もたくさんあったと思います。なんせこれからの課題であるというふうに私も認識しておりますので、またぜひ議会の中でもいろいろ、行政のほうもそうなんですけど、いろいろ試行錯誤しながらやっていければなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

それでは、中野委員、お願いします。

○委員（中野志乃夫君） ちょっといろいろ、まず最初に言っとくべきことは、ひきこもりを課題にしたっていうのは大変ありがたいことだし、よかったと思ってます。まず、そのこと自体を取り上げて、市のほうでそういった担当がきちっといなかったっていうことに対する問題提起はよかったと思ってるんですが、ちょっと私も文書でちょっと意見申し上げたんですけども、そのことがあんまり反映されてないのかなっていうちょっと疑問も持ってて、最後の今後の課題、取組というところで、3番のところの「障がい者のひきこもりの相談があると聞いてる。情報を把握し、担当者も来て、語るべきである。」とは言ったつもりですけども、このちょっと表現がね、障害者のひきこもりの相談があると聞いてると、ちょっとそんな言い方は私が間違っちゃったのかもしれないんですけども。障害者の各作業所、障害福祉サービス事業所、市内でも幾つかありますけど、そういった皆さんのところで、ひきこもりの皆さんの実際対応を直接当事者とやってる現状があるので、やはりそこをちゃんと把握してなくて、調査しないで何だろうという気はしています。

つまり、この間もね、ちょっとここにいる委員の皆さんも当事者の声を聞いたことはないと思うんですよ。私なんかの現場で言うと、しょっちゅう当事者からいろんな話を聞いてるし、いろんなやり取りをして、どういう思いしてるかとか、どういうことでこうなったかとか、そういうやり取りをやってます。そういったところを聞かないでまとめるっていうのもすごいなとは思いますが、ちょっとその点はちょっとこの3番は、ちょっとこの書き方は問題があるんじゃないかと、私としては、意見としてはちょっと、やっぱりそのほうはきちっとやってるところを、今後ね、私も厚文で取り上げるべき課題だと思いますし、やはりそういった当事者と向き合ってる人たちから話を聞くようなことをしないとちゃんとした方向にならないんじゃないかという思いがあります。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

じゃ、上林委員。

○委員（上林真佐恵君） まず、報告書をまとめていただいてありがとうございます。大変だったと思うんで

すけど、読ませていただいて、私も個人的にひきこもりの状態の方いるなと思っていても、どういうふうに支援したらいいのかとかってというのが分からなかったところで、こういう所管事務調査という形で、かなり江戸川区のことなんかも本当に参考になりましたし、社協の皆さんからとほっと支援センターの方からも話聞いて、かなり課題が整理されたというか、もちろんこれからどういう支援が必要なのか、具体的にどういうことをできるのかってということ等も含めて、かなり課題は私の中では整理がされて、あとこういうことをもっと勉強したいなとかってというようなことが整理がされて、非常によかったなというふうに思ってます。コロナ禍の中でも視察とかできて、本当にありがたかったなというふうに思ってます。

この報告書については、今皆さんからまた御意見も出たところで、私は特にここっていうのはないんですけど、皆さんから御意見聞いて反映されたらいいなというふうに思ってます。

引き続き、やっぱりあまり今までどういうふうに支援していいか分からないっていう中で、やはりこうやって所管事務調査ということで皆さんがひきこもりについて考えることができて、そこに光が当たったというか、それは本当によかったなというふうに思いますので、今後厚生文教委員会という形じゃなくても、個人的にも勉強はしていきたいなというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

それでは、根岸委員、お願いします。

○委員（根岸聡彦君） 報告書の取りまとめ、ありがとうございました。すごくよくまとまっていると思います。限られた時間、限られた活動、限られた情報の中でよくここまでまとめていただいたなというふうに感謝をまじりたいと思います。

やっぱりひきこもりというのは、まだなかなか光が浴びていない、光が差されていないような案件ですので、これから調査がどんどん進んでいくべきもの、これから明らかになっていく社会的問題なんだろうなという感じをいたしました。

中野委員がおっしゃっていた部分につきましては、やはり我々も現場を見ているわけではないので、やはり現場の声というものが大事なのかなという感じはちょっとしたところでありますけれども、おおむね非常によくまとまっていたというふうに思います。

これから今後の課題という形で、ひきこもりについてはもっともっと調査研究を、議会としても、厚生文教委員会としてもやっていかなければいけないものだろうなというふうに感じているところであります。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございました。

今委員の方から様々御意見も頂きました。

それでは、私のほうから、何点か気になったところがありましたので、確認をさせていただきます。

3ページの意見っていうところですね。意見の1番、ひきこもりの相談についてっていう文章のところ、必要性を何かしら対処するべき、そういう案件、「そういう」はこれ要らないんじゃないかなということで、取ったほうがいいんじゃないかなと思って指摘させていただきます。

5ページのこれも意見のところですけども、当事者の方も含めて家族の方が隠している方が多いと思う。相談しやすい啓発、助けを求めやすい調整などとして、「同時にまず」を取って始められればと思うという形だとスムーズにいくのではないかと。

その下の2番ですけども、2番の途中の4行目、ひきこもりの家族の皆さんが困るのは、一般的な常識だと、「何か」というのは、これ取ってもいいんじゃないかと思……。 (「一般的な常識だと書いてある」と発言する者あり) 一般的な常識だとお子さんがという形で、「何か」というのは取ってもいいんじゃないかなと。

ちょっとその点が気になったので、確認をさせていただきたいと思います。

それで、今皆様から様々御意見を頂きましたけれども、ひきこもりについては、引き続き取組をしていきたいということと、また今後の取組、課題についての御意見として、中野委員からございましたけれども、ひきこもりのこの意見のところですね、ひきこもりの課題については、これ実はよかったんですけども、やはり事業者、また各事業者のサービスを行っている当事者の話を聞くという、直接対応しているっていう文面のところで、ここはちょっと修正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員(東口正美君) すみません。中野委員からの御見識がある上でのお話であったと思うんですけど、一応所管がない中で調査どうやって進めるかみたいな話を最初に進めている中で、私も読み返したんですけど、作業所も調査するっていう項目が、この時点で挙がらなかったかなという部分もあって、やってみたって、やっぱり当事者の声として、そういう障害者福祉作業所等もう少し調査をすべきだっていうようなことを最後の意見のところに入れたらいいのかなっていうふうに思いました。

以上です。

○委員長(木戸岡秀彦君) 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、その文面に関しては、また再度追加をさせていただいて、皆さんにお送りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、江戸川区の調査ということで、様々参考になったということでお聞きしましたけれども、実はこのひきこもり調査については、本当にまだまだ道半ばということで、これから様々な調査をする必要があるなど私も感じております。

視察に関しても、本当はほかの地域も様々取り組んでるところがありますので、視察をして行きたかったところもあるんですけども、今回この2年間では行けなかったという部分もありますので、今後の次の課題ではあると思いますけれども、今皆様からお聞きした御意見等をこの調査報告書にしっかり反映をさせていただいて、早急に修正をさせていただいて皆様にお送りしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかに御意見はございますでしょうか。

○委員(根岸聡彦君) 内容については、こういう形で非常に御努力をされた跡がうかがえますので、特段何をしてくれということはないんですけども、先ほど委員長がおっしゃった指摘の中で3ページ目の意見の1番、「福祉部でも承知していたと思う。」というのは、この調査を開始していたときには福祉部だったと思うんですけども、今組織改編があって部署名が変わっている。あと、後ろのほうで、健幸いきいき部地域包括ケア推進課っていうふうになってますので、組織名は統一したほうがいいのかという感じを持ちました。

あと、番号なんですけれども、例えば6ページ目、真ん中より下のほうに、江戸川区ひきこもり支援施策についてというその上に、4番、先進市の行政視察についてというふうになっていて、これは項目が大項目の4番というふうになると思うんですけども、7番の後に4番が来て同じフォントになってるので、ちょっとそこが勘違いしちゃうのかなという感じを持ちました。

同じく5番も、最後から2ページ目のところ、調査を終えてという上に、5番の後にまた5番になってるので、そこはフォントを変えるのか、ローマ数字に変えるとか、そういった形で表現をしていただけたらいいの

かなというふうに思いました。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

今根岸委員がおっしゃいました所管の、名称の統一と、あと番号の振り方については修正をさせていただきたいと思います。

ほかに御意見ございますか。

○委員（実川圭子君） 今回のまとめとはちょっと離れますけれども、今回所管事務調査を行う上で、当事者の声をやはり聞きたいということで、委員長ともいろいろこんなことはできないかということで考えたことはあるんです。ただ、例えばオンラインでほかの自治体の話は聞けないかとか、当事者の方の声を聞けないかということを考えてときに、やはり議会自体の制約といいますか、今オンラインでみんなで聞くっていうことができないような状況があったりとか、なかなかほかのNPOさんの取組とかも、先進的な取組たくさんあったので、そういったこともみんなで聞けたらいいねっていうことでいろいろ考えたんですけども、それがなかなか議会として委員会の予算もないし、そういった環境もないということで進められなかったということがありましたので、そういったことは、今後所管事務調査を行っていく上でも何か乗り越えられたらなというふうに思います。

意見です。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 様々、この所管事務調査を進めていく上で、様々なまだ課題、解決していかなければいけないことが多々あると思いますけども、しっかりと今回の調査を踏まえて今後につなげられればなと思います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査、社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについてにつきましては、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

本日皆様からいただきました御意見等を踏まえ、正副委員長において改めて調査報告書（案）を修正し、次回の委員会でお示しをしたいと思います。

さらに、本日、議員の方には情報提供がありましたけれども、「東大和市ひきこもりに関するアンケート調査結果について」ということで、民生委員・児童委員、主任児童委員調査というものが配付をされておりますので、ぜひ参考に御覧になっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） これをもって、令和5年第1回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前 9時51分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 木 戸 岡 秀 彦